



10/1～

市役所など公共施設の窓口・電話受付時間を変更

働き方改革を推進して市民サービスを向上



上尾市では、職員の働き方改革を推進するとともに、市民サービスの向上や業務改善に向けた検討時間を確保するため、市役所本庁舎をはじめ、一部の公共施設の窓口と電話の受付時間を下記のとおり変更します。

今後は、受付時間の変更により時間外勤務の削減など職員の負担軽減を図るとともに、証明書のコンビニ交付や電子申請の充実などDX化を促進し、より良い市民サービスの提供を目指してまいります。

開始日 令和8年10月1日(木)から

変更前 8:30～17:00

対象施設

変更後

本庁舎、第3別館、こども保健センター、こども発達センター、健康保健センター、プラザ22(商工課)、消防本部、消防署(東・西、各分署)、上下水道部庁舎、教育センター

9:00～16:30

支所(5カ所)、出張所(2カ所)

9:00～17:00

※職員の勤務時間(原則8:30～17:15)に変更はありません。

※上記時間帯以外の急を要する電話は、職員の勤務時間内は代表電話等で対応します。

【問い合わせ先】

〒362-8501 埼玉県上尾市本町三丁目1番1号 総務部 職員課

担当:内山・島田

電話:048-775-5112 FAX:048-775-9819 Mail:s102000@city.ageo.lg.jp